

三重県総合博物館の機能向上に向けた開館時間の見直しについて

1 現状

三重県総合博物館は、平成26年4月の開館以来、「①三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ活かす、②学びと交流を通じて人づくりに貢献する、③地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する」の3つの使命の実現に向けて取組を進めてきました。

開館以降、博物館の取組を多くの方に知っていただくため、利用者の拡大に注力し、魅力的な展覧会の開催およびこれに関連する事業等の実施に取り組み、平成30年度末には入館者が131万人となりました。

2 課題

(1) 県民ニーズへの対応

これまで、利用者の多様なニーズに対応し、展覧会をはじめ、講座、フィールドワークなどの学習支援活動、レファレンス、学校連携などに取り組んできましたが、博物館活動の基礎となる資料の収集・整理や調査・研究、遠隔地の県民に対するアウトリーチ活動（移動展示、出前授業）等に対して、十分に対応できていないことが大きな課題となっています。

<来館者アンケート>

平成30年8月4日から21日まで、回収数430人

今後力の入れてほしい取組に対する回答

- ・魅力ある企画展の開催 49.3%
- ・展覧会やイベントの情報発信 34.9%
- ・企画展等と連携したイベントの実施 33.5% など

こうしたニーズに応えていくには、博物館活動の基礎となる資料の収集・整理、調査・研究を充実させていくことが重要となります。

(2) 利用実態と資源の有効活用

現在の博物館の開館時間は、仕事や学校帰りの利用者を見込んで交流創造エリアを19時までとし、展示エリアについても土・日・祝日については19時まで延長していますが、平成27年度から29年度までの来館者の利用状況を見てみると、17時から19時までの利用率は利用者全体の5.3%と低い状況にあります。

しかしながら、運営面では、同時間帯も受付業務委託や職員の日直当番など多くの負担が発生しており、費用対効果の面からもあまり効果的と言える状況ではなく、特に日直当番による職員配置が、時間の有効活用等で大きな課題となっています。

<現在の開館時間等> ※

展示エリア (基本展示室、企画展示室、交流展示室)	平日／9時～17時 土・日・祝／9時～19時
交流創造エリア (交流活動室、こども体験展示室、実習室、資料閲覧室、 三重の実物図鑑、レクチャールーム、レファレンスカウンター)	9時～19時

※ 三重県総合博物館条例第 14 条第 3 項の規定による開館時間、入館時間および利用時間の変更については、館長へ事務が委任されており、多くの来館者が見込まれる時期(土・日・祝)には展示室の利用時間を 17 時から 19 時まで延長するなど弾力的な運用を実施。

3 開館時間の見直し

今後、経営資源を有効に活用し、効率的、効果的な博物館運営を行うため、課題である開館時間の見直しが県民サービスの低下や利用者にとって不利益にならないかなどを検証するため、来館者アンケート、開館時間変更(17時まで)の試行および運営面の効果等の検証を行いました。

(1) 来館者アンケートの実施

平成 30 年 11 月 17 日から平成 31 年 2 月 17 日までの約 3 か月間、回収数 512 人

【アンケート結果】

① 開館時間を 17 時までとしたことに関する設問

- ・支障はない 95.1%
- ・支障があった 3.7%

② 開館時間のあり方に関する設問

- ・夏休みやゴールデンウィークなど特定の時期や曜日だけ 19 時まで開館する 63.5%
- ・17 時で閉館してもよい 23.4%
- ・19 時まで開館するほうがよい 11.1%

(2) 試行による成果等

これまで課題であった博物館の基礎的な活動である「調査研究や資料を収集し、保存処理して整理し、活用するために永久に保存する」ことに、しっかり取り組むことができ、収蔵資料のデータベースを充実させることができました。また、その成果を生かした展示や VR (バーチャルリアリティ) への活用等にもつながりました。

<主な成果等>

- ・館外への調査研究機会の増加(試行期間中 11 件実施(平成 29 年度 6 件))
- ・収蔵資料のデータベースの充実(例:自然系資料 100 点実施(平成 29 年度 2 点))
- ・館内でミニ企画展の開催(平成 31 年 3 月 2 日から 4 月 5 日)
- ・紀北町での移動展の開催(平成 31 年 2 月 23 日、24 日)
- ・施設維持管理経費の節減(約 70 万円)
- ・時間外勤務の減少(平成 29 年度に比べ 238 時間)
- ・休暇の取得増加(平成 29 年度に比べ 69 時間)

4 今後の方針

試行の結果、利用者にはほとんど支障はなく、特定の時期や曜日だけ開館時間を 19 時までとすることで、利用者のニーズに応えることができることが分かりました。また、博物館の運営面でも大きな効果がありました。

今後、開館時間の短縮により生み出された資源を活用して、県全域で博物館の基礎的活動を展開することで、館内の展示内容やワークショップの充実につなげるとともに、移動展示や出前授業、フィールドワークといったアウトリーチ活動を充実させ、次世代の地域への関心や愛着を育み、三重の人材の育成・定着につなげるなど、博物館の 5 年間の総括をふまえた今後の方向性を着実に進め、県民サービスの向上を図っていきます。

なお、開館時間の見直し時期は、開館 5 周年の夏の特別展の終了以降に行うこととし、それに向け条例改正等の必要な手続きを行い、周知を図ってまいります。

また、開館時間が変更された場合も、利用者のニーズに対応するため、夏休みやゴールデンウィークなど特定の時期や曜日については、開館時間を 19 時までとする弾力的な運用を図ってまいります。

5 これまでの経過と今後のスケジュール

平成 30 年 8 月	来館者に対するアンケート調査結果の検証
10 月	常任委員会への報告（開館時間変更の試行） 開館時間変更の試行にかかる周知
11 月～	開館時間変更（17 時まで）の試行および来館者アンケートの実施 *平成 31 年 2 月までの約 3 か月間
平成 31 年 2 月	アンケート結果の分析・運営面の効果等検証
3 月	常任委員会への結果報告
令和 元年 5 月	常任委員会へのこれまでの経緯等説明
6 月	条例改正議案の提出
7 月～9 月	開館時間変更の周知 開館 5 周年記念特別展 開催（7/6～9/16）
10 月	開館時間変更